

統一的な基準の検証に関するワーキンググループ（第3回）の意見

○所有外資産についての意見等

1. 所有外資産として国道・河川を計上する団体の範囲について

- ・ 指定都市を都道府県と同等に扱うことには賛成だが、所有外資産を資産に含むという見直しを行う以上、資産計上するのが原則であるため、「都道府県と指定都市は必須、その他は任意」という表現は誤ったメッセージになるのではないかな。

2. その他の所有外資産を計上する場合の基準について

- ・ 所有外資産となる国道・河川の計上を優先して進めていく観点からは、定量的な基準を設けないことも合理的だが、各団体において財務書類への影響が大きい資産については、積極的に計上・公表すべき。
- ・ 特定地方管理空港は定期的に更新されており、現存価額は小さいと言いつけることは難しいのではないかな。
- ・ 定量的な基準を設けると結局は所有外資産の価額を調べることとなるため、負担軽減の観点から、定量的な基準は設けない方がよい。
- ・ 所有外資産をどこまで精緻に計上するかという点については、固定資産台帳におけるインフラ資産のレベル感に合わせるという方法もあるのではないかな。
- ・ 例えば治山ダムなど、団体によっては価額の大きいものを管理している可能性もあるので、実情を把握する地方公共団体に計上の判断を委ねるのが現実的ではないかな。

3. 名称について

- ・ 特段違和感はなく、所有外管理資産という名称でよい。

4. 貸借対照表・初年度の純資産変動計算書の記載方法について

- ・ 貸借対照表・純資産変動計算書ともに新たな表示科目を設けることは賛成。しかし、システムから出力した帳票を公表資料としていてシステム改修が必須となる場合もありうるので、「その他」に含めて計上し内訳を注記する道も残しておくべき。

- ・ 純資産変動計算書における表示科目の名称は、「の増加」や「の計上」など、今年度純資産が増加した要素ということが明示される名称にした方がよい。
- ・ 貸借対照表が縦長になることを避けるため、「所有外管理資産」と本体において1行載せつつ、その科目（土地、工作物など）や中身（道路、河川など）を注記するという方法にし、マニュアルで注記例を示すこととしてはどうか。
- ・ 純資産変動計算書については、他団体比較を考慮し横並びで「その他」に含めるという考え方もありうるが、住民や議会等への説明しやすさを重視し表示科目を新設するのがよいのではないか。

5. 簡便な計上方法について

- ・ 現在の基準においても、開始時の資産計上に当たり価額が不明な場合は再調達価額によることが示されており、あえて所有外資産について別途簡便な計上方法を取る必要もないのではないか。

○各構成員からの提案事項についての意見等

- ・ 意見の分かれる事項については、特に影響の大きいものは考え方の整理が必要と思う反面、処理方法を一つに定めてしまうと、それ以外の方法をとっていた団体の梯子を外すことにもなることにも留意すべき。
- ・ 基準が曖昧で処理方法に選択の余地があるものについては、Q & Aを充実することで対応できる部分もある。
- ・ Q & Aで対応できるものは事務的にルールを明確化することとし、議論が必要なものについては方向性や考え方を整理した上で、次回議論してはどうか。

○財務書類作成に係る負担軽減策についての意見等

1. 連結財務書類について

- ・ 連結貸借対照表はあった方がいいが、資金収支計算書や純資産変動計算書、附属明細書などの作成がなくなればかなり負担軽減になるのではないか。

- ・ 連結には関連法人等も含めた行政サービス提供の全体像を示す意義もあることを認識した上で議論した方がよい。その中で必要な情報は何か議論し整理できれば、どの様式が必要か見えてくるのではないか。
- ・ 連結財務書類は一般会計等財務書類と比べて利用の比重は低いように思われるため、本当に必要なのかという点から議論すべき。
- ・ 簡素化するとしても、経営状況の良くない公営企業や第三セクターを抱える団体は連結財務書類を作成するべきではないか。
- ・ 連結財務書類と全体財務書類では、その性質や活用方法が異なるので、分けて議論すべき。

2. その他の負担軽減策について

- ・ リースは局地的に細かいので、全体のバランスからすると緩和する余地があるのではないか。
- ・ リースの計上には、今後支払うべき債務がどれだけあるか明らかにする意味もある。
- ・ リース債務がいくらあるのかは予算書などの情報からでも把握できるので、例えば影響度合いで一定の基準を置いて、Q&Aで示すといった手もあるのではないか。
- ・ 固定資産台帳や仕訳の負担を軽減してほしい気持ちは理解できるが、制度の根幹をなす部分であるため、引き続きQ&Aなどでやり方を示す方向性を維持すべき。
- ・ 純資産変動計算書における固定資産等形成分と余剰分（不足分）の区分は活用方法が難しく、おそらく当該部分を使用して政策決定されることもないと思われる。こうした点も考慮して議論していくべき。